

調査地点別の総繊維数濃度調査結果

(単位：本/L)

調査地点		調査期間 ^{※1}	総繊維数濃度 ^{※2} (幾何平均 ^{※3})
名称	所在地		
鳥取保健所	鳥取市江津	平成 25 年 6 月 18, 24, 25 日	0.69
		平成 25 年 8 月 14~16 日	0.84
		平成 25 年 11 月 25~27 日	0.95
		平成 26 年 3 月 5~7 日	0.54
倉吉保健所	倉吉市東巖城町	平成 25 年 6 月 18, 24, 25 日	0.91
		平成 25 年 8 月 14~16 日	0.99
		平成 25 年 11 月 25~27 日	0.82
		平成 26 年 3 月 5~7 日	0.48
米子保健所	米子市東福原	平成 25 年 6 月 18, 24, 25 日	0.99
		平成 25 年 8 月 14~16 日	0.85
		平成 25 年 11 月 25~27 日	0.98
		平成 26 年 3 月 5~7 日	0.74

※1 調査期間内の3日間(1日あたり4時間大気を補修)について測定。

※2 総繊維数とは、アスベストモニタリングマニュアル(第4.0版)に基づき位相差顕微鏡法により長さが5 μ m以上、3 μ m未満、アスペクト比が3以上の繊維(石綿以外を含む)を計数したものの。
(アスペクト比:長さ/幅)

※3 幾何平均は、3日間測定して得られた測定値を幾何平均した値。

【参考】

- ・ 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L
- ・ 世界保健機構(WHO)環境保健クライテリア(EHC53)より：「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下~10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」